

「瀬谷駅周辺における歩行者空間の賑わいを創出するための催事等運營業務委託」
に関するプロポーザルに係る提案書評価基準

1 評価の基本的事項

評価項目及び配点ウェイト等は、別紙「表1 基本的事項」のとおりとする。

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。
- (2) 評価項目のうち「業務実施方針等」（「ヒアリング」項目を除く）については、A、A'、B、B'、Cの5段階評価とし、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」については、各項目について満足する場合に1点を加算する。
- (3) 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とし、配点が10点や15点の場合は、割合に応じて配点する。また小数点以下は切り上げとする。

例1) 配点10点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $10 \times 5 / 5 = 10$ 点

評価がBであれば評価点は $10 \times 3 / 5 = 6$ 点

評価がCであれば評価点は $10 \times 0 / 5 = 0$ 点

例2) 配点15点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $15 \times 5 / 5 = 15$ 点

評価がBであれば評価点は $15 \times 3 / 5 = 9$ 点

評価がCであれば評価点は $15 \times 0 / 5 = 0$ 点

- (4) 5段階評価の項目については、A=5点、A'=4点、B=3点、B'=2点、C=0点とする。

例) 配点30点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $30 \times 5 / 5 = 30$ 点

評価がA'であれば評価点は $30 \times 4 / 5 = 24$ 点

評価がBであれば評価点は $30 \times 3 / 5 = 18$ 点

評価がB'であれば評価点は $30 \times 2 / 5 = 12$ 点

評価がCであれば評価点は $30 \times 0 / 5 = 0$ 点

- (5) 「提案内容」においてC評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 採点が同点の場合は、評価事項のうち「提案内容」の評価点の合計で受託候補者を特定する。
- (7) 評価点について最上位の者が2人以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (8) 「業務実施体制」及び「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」については1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (9) 「業務実施方針等」については、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき166点を満点とし、評価委員全員で166点×5名=830点を満点とする。
- (11) 評価委員が欠席した際には「業務実施方針等」の評価点を84点（B評価）として取り扱う。
- (12) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はCとする。

3 評価の視点

各評価項目の評価の着目点は、別紙「表2 評価の視点」のとおりとする。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実施 体 制 (20)	過去の同種・類似業務実績等の内容（事業内容、事業手法等）		10		
	業務実施体制の内容		10		
業務実施 方針等 (140)	業務の実施方 針及び業務工 程	本業務委託の趣旨や業務説明資料に関する理 解度	10		
		業務工程の妥当性	10		
	提 案 内 容	「ア 公共空間の賑わい創出のためのイベン トの実施及び運営に関する提案」について ・イベント運営、徒歩来場促進のための演出に ついて、来場者が惹かれ、利用したくなる提案 となっているか ・開幕後、繁閑などの状況変化や効果検証を踏 まえ、柔軟に企画の更新等が行える体制が提案 されているか	40		
		「イ 占用物・装飾・暑さ対策設備の設置・ 維持管理に関する提案」について ・来場者等が多い状況、車道沿いに設置した 占用物であることをふまえ、通行者の安全確 保、品質確保等を念頭にした設置計画となっ ているか ・混雑や動向変化に対し、柔軟な施策追加や 管理が行える体制を提案できているか	30		
		「ウ 認知向上および利用促進のためのPR施 策と、日常的な利用分析や効果検証に関する 提案」について ・開催以前、開催期間中における認知向上及 び利用促進が十分に図られる戦略等が提案さ れているか ・日常的な振り返り、定量的な効果測定につ いて、効果な分析ができ、即応可能な対応方 針が提案されているか	20		
	ヒ ア リ ン グ	理解度・専門技術力があるか	15		
取り組み意欲が感じられるか		15			
ワーク・ラ イフ・バラ ンスに関 する取組 等 (6)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 （従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一 般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマー ク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基 づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の 取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定 の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.7%を達成している （従業員 37.5 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用してい る（従業員 37.5 人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法 人）の取得、又は、横浜健康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証		1		
評価点の合計（166点満点）					

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	A'	B	B'	C
業務実施体制	過去の同種・類似業務実績等の内容（事業内容、事業手法等）		業務実績を本業務の実施に生かすことが十分に期待できる		業務実績を本業務の実施に生かすことが期待できる		業務実績がない、または業務実績を本業務に生かすことが期待できない
	業務実施体制の内容		本市と十分に意思疎通を図る仕組み、柔軟に対応できる体制が提案されており、着実な実施が期待できる	市と連絡・調整できる仕組みや体制が提案されており、円滑な実施が期待できる	人員配置や組織体制において、必要水準を満たしている	人員体制や組織体制に不安がある	十分な人員配置がなく組織体制が整っていないまたは該当する記載がない
業務実施方針等	業務の実施方針及び業務工程	本業務委託趣旨や業務説明資料に関する理解度	十分な理解に基づいた的確な提案である	一定程度の理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
		業務工程の妥当性	着実な進捗管理の方法が具体的に示されている	スケジュールが概ね妥当であり、業務の遂行が期待できる	どちらともいえない	理解がやや乏しく、スケジュールに不安がある	スケジュールに無理がある、または管理手法が不明確である
	提案内容	公共空間の賑わい創出のためのイベントの実施及び運営に関する提案	イベント運営等の提案が非常に具体的であり、柔軟に企画の更新等が行える十分な体制となっている	イベント運営等の提案が具体的であり、企画の更新等が行える体制となっている	どちらともいえない	イベント運営等の理解がやや乏しく、体制に不安がある	イベント運営等の理解が乏しく、体制を任せることができない
		占用物・装飾・暑さ対策設備の設置・維持管理に関する提案	設置・維持管理に関する考え方が非常に具体的であり、施策追加や管理が行える十分な体制となっている	設置・維持管理に関する考え方が具体的であり、施策追加や管理が行える体制となっている	どちらともいえない	設置・維持管理に関する考え方がやや乏しく、業務遂行にやや不安がある。	設置・維持管理に関する考え方が乏しく、業務遂行する体制が期待できない
		認知向上および利用促進のためのPR施策と、日常的な利用分析や効果検証に関する提案	認知向上及び利用促進に向けた戦略が非常に具体的であり、効果測定、分析等についても十分対応が可能である	認知向上及び利用促進に向けた戦略が具体的であり、効果測定、分析等についても対応が可能である	どちらともいえない	効果検証等の内容や認識がやや乏しく、業務遂行に不安がある。	効果検証等の内容や認識が乏しく、業務遂行する体制が期待できない。
	ヒアリング	理解度・専門技術力があるか	十分な理解に基づいた的確な提案である		どちらともいえない		理解が乏しい提案である
		取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる		どちらともいえない		意欲が認められない
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等	表1の「評価の着目点」に記載した項目について満足する場合には1点を加算						